

平成 31 年 3 月 29 日  
統合イノベーション戦略推進会議

府省連携したスマートシティ関連事業の推進について  
(案)

1. 趣旨

スマートシティとは、先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組であり、Society 5.0 の先行的な実現の場である。

これまで、我が国においては、政府各本部・省庁が、所管分野を中心に個別にモデル事業等を実施してきたが、各事業の連携や分野間のデータ連携等の面で課題があった。

今後、政府のスマートシティに係る各事業の連携や分野間のデータ連携等を強力に推進するため、関係本部・省庁が連携し、以下の方針を踏まえた取組を推進することとする。

2. 府省連携したスマートシティ関連事業の推進に関する基本的な方針

以下の基本的な方針を踏まえ、府省連携でスマートシティ関連事業を推進する。

(1) ビジョンの明確化

- 具体的なニーズを踏まえ、達成すべきビジョンと当面の実現目標を明確化する。

(2) アーキテクチャ(システム全体を俯瞰する設計図)による全体俯瞰 別添1

- 都市のレイヤー(アセット層、データ・データ連携層、利活用機能層、ビジネス層等)ごとに各層の構成要素とそれらの関係性を可視化し、関係者間で共通理解を図る。(平成 31 年度の各本部・省庁の事業において試行し、標準手法を確立。)

(3) 相互運用性の確保

- アーキテクチャを踏まえ、データの取得・受け渡し等における相互運用性を確保すること。
- 現行の標準等については、最大限に活用すること。

(4) 拡張性の確保

- 技術進展等に伴い、個別要素のアジャイルな追加・更新を行えること。
- 新しいサービスの参入やスタートアップの立ち上げ等を阻害しないこと。

(5) 組織・体制の整備(合意形成と貢献、持続的な運用)

- ビジョン実現に向け、可能な限り、住民参画、産官学連携の下、技術・システム開発、制度等のルール整備、運営に必要な組織等も一体的に整備すること。
- アーキテクチャに基づいた各々の役割を意識し、ビジョン実現に向けた技術開発、システム開発、制度設計、標準化等に貢献すること。

### 3. 具体的な連携・推進体制

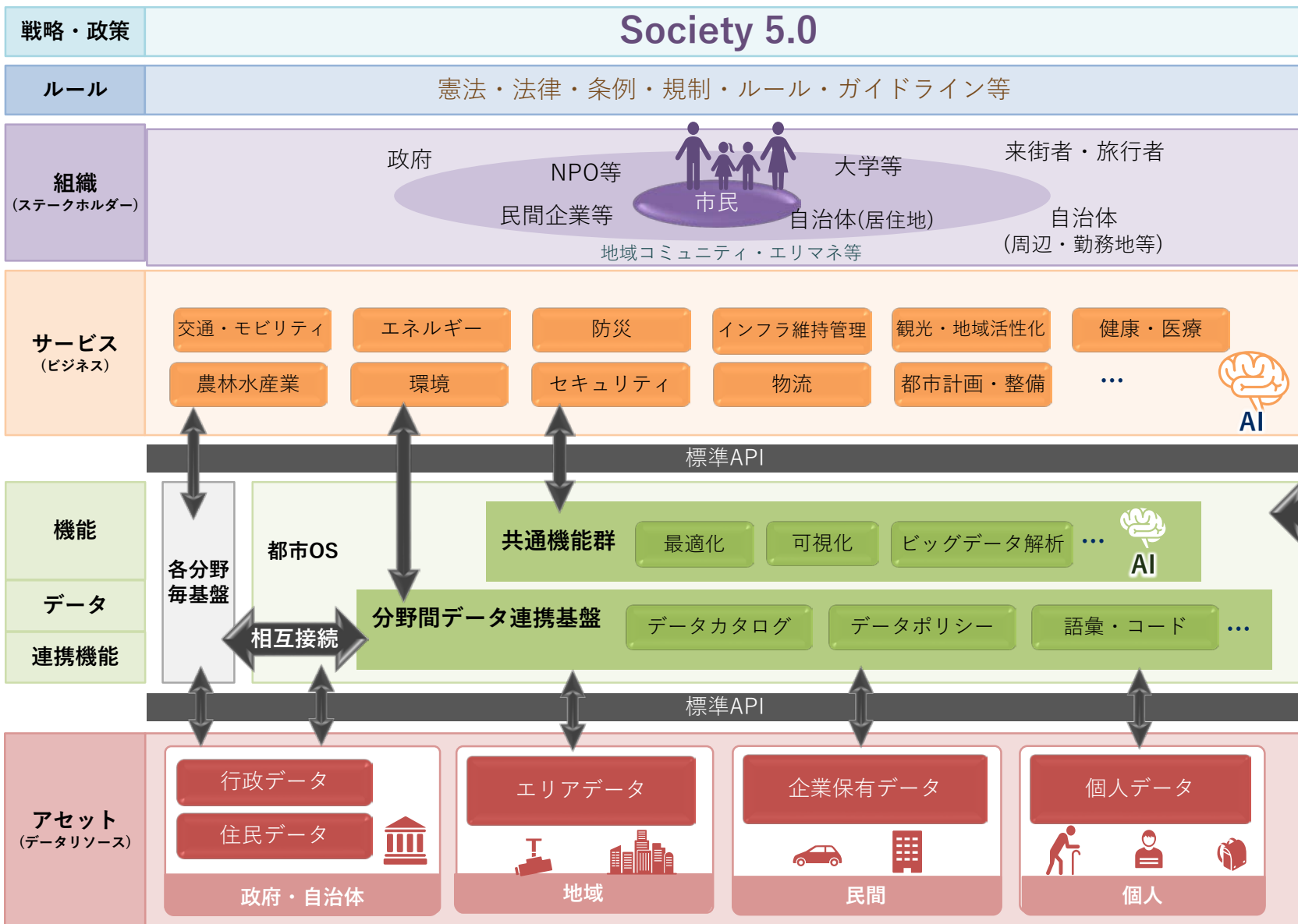
2. の基本的な方針を踏まえつつ、各府省のスマートシティ関連事業の相互連携等を実効的に行い、分野・企業横断のデータ連携、他都市・地域への展開、国際標準化等に資するアーキテクチャ構築を進めるため、以下の連携・推進体制を構築する。

(1) 内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)第2期/ビッグデータ・AIを活用したサイバー空間基盤技術」のうち「アーキテクチャ構築等」の事業(以下、SIP事業)を活用しつつ、内閣府、総務省、国土交通省等が合同で、分野・企業横断のデータ連携、他都市・地域への展開、国際標準化等に資するアーキテクチャ構築(都市OS、データ連携、API標準、データ構造等含む)の検討会議を設置する。関係府省のスマートシティ関連事業においては、本会議の議論等を踏まえ、データ利活用方針等を検討する。

(2) 「スーパーシティ」構想の具体化に際しては、必要な技術的基盤やインフラの整備について各府省が連携して支援策を講じる。

なお、各府省における役割分担は別添2参照。

# スマートシティ アーキテクチャイメージ



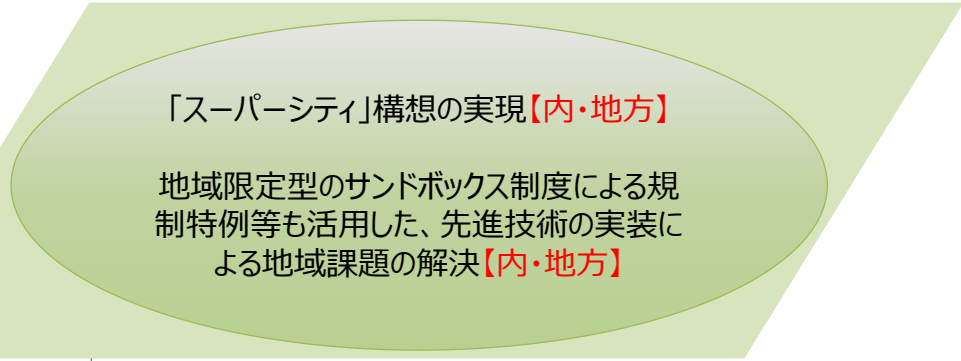
相互接続

他の都市OS

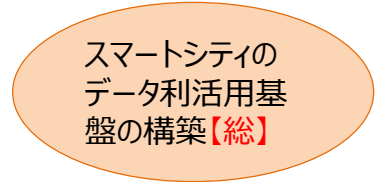
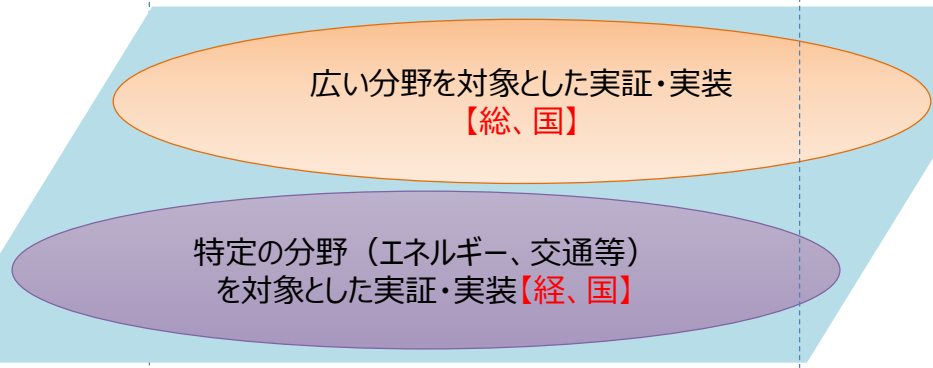
プライバシー・認証等  
セキュリティ・ガバナンス

# スマートシティ 各府省の役割

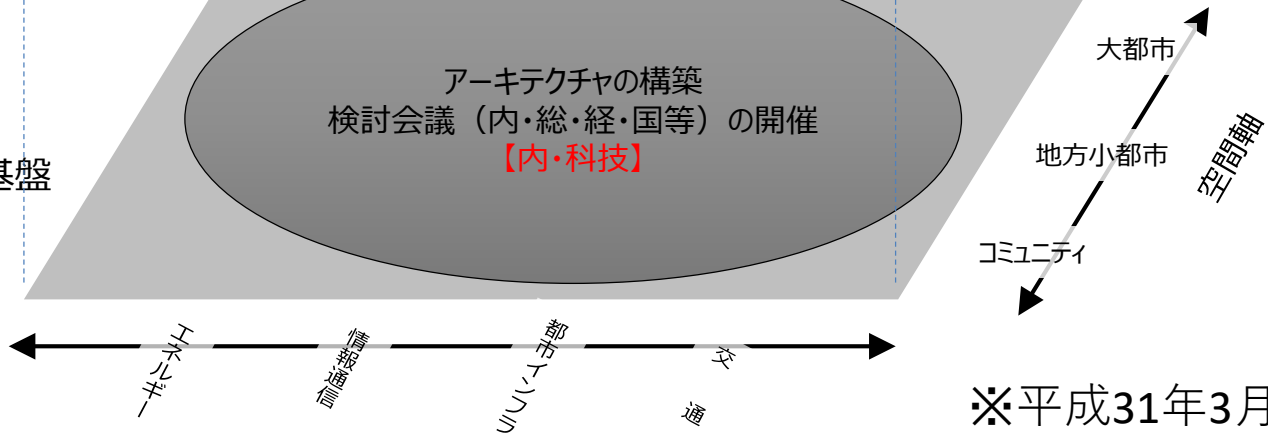
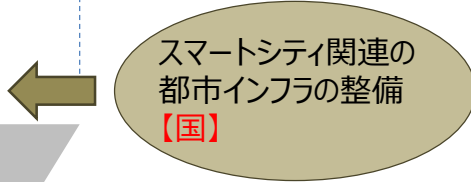
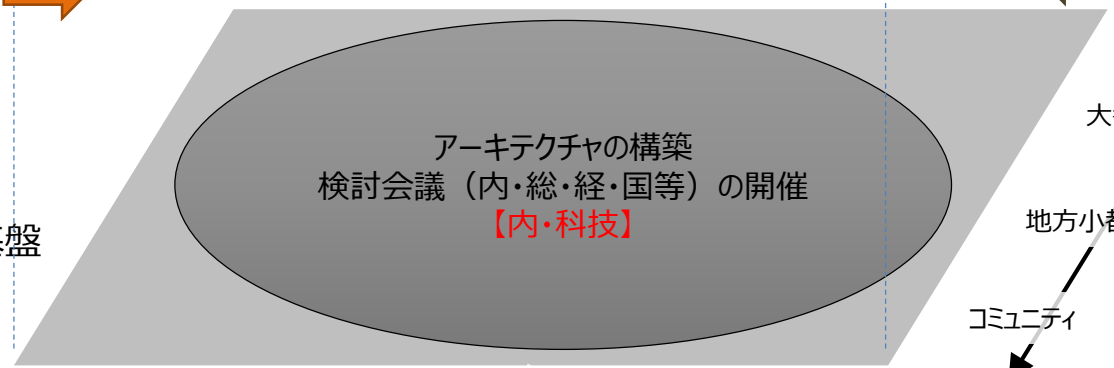
社会制度、ルール



サービス、ビジネス



アーキテクチャ、Society5.0データ連携基盤



※平成31年3月29日改訂